

中間市農業委員会総会（5月）議事録

1. 開催日時 令和3年5月10日（月） 10時00分開始
2. 開催場所 中間市地域交流センター 2階 第1会議室
3. 出席委員 7名
会長 柴田 功 1番 白橋 宏 2番 井上俊子
3番 牧野謙二 4番 日高誠司 5番 貞末 照
6番 花田正則
4. 議事日程

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について（転用）

議案第10号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、令和3年度の活動計画について

柴田議長：定刻前ですが、みなさんお揃いのようなので、始めたいと思います。

ただいまの出席委員は7名で委員定数の過半数に達していますので、令和3年5月の農業委員会は成立致しました。直ちに会議を始めたいと思います。

それでは、お手元の資料によって進行いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、今、新型コロナウイルスの第四波ですかね。という事で会議を今日は議題が少ないですが、短時間で終わりたいと思いますのでご協力お願いいたします。それでは報告について議題といたします。報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について（転用）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

事務局：はい、議案書の1ページをお開きください。

こちらは市街化区域内の農地で所有権移転の転用となっております。今回2件届出がなされておりますので、説明いたします。

土地の所在地、大字上底井野字中ノ谷、面積340㎡。同じく字中ノ谷、面積1068㎡。合計で1408㎡です。譲渡人、住所中間市鍋山町。譲受人、住所中間市上蓮花寺一丁目。転用目的は露天資材置場となっております。

続きまして、2ページをご覧ください。先ほど説明した土地の位置図と写真を載せ

ています。

続きまして、土地の所在地、長津三丁目、面積 2001 m²。譲渡人、中間市長津一丁目。譲受人、福岡市南区長丘 3 丁目。転用目的は集合住宅となっております。続きまして、3 ページをお開きください。先ほど説明した土地の位置図と写真を載せています。報告は以上です。

柴田議長：はい、ただいまの事務局からの説明がありましたけど、本件につきまして何かご意見ご質問等はありませんでしょうか。

白橋委員：いいですか、これ 2 筆共 1000 m²を超えているので開発行為という物に関わってくると思いますし、1 番の分は埋めてるけど、届出とはいえ埋めとっていいんかいな、そこをちょっと調べといて下さい。そうは言っても 1000 m²を超えてると開発行為になるので、開発前に許可があるか分かりませんが、埋めたりしていいのかなと。

2 番目の長津の分も開発許可がでて転用をしているのか。

事務局：2 番の分は開発行為の届出を出していると確認はしております。1 番の方については、露天資材置場なので 1000 m²を超えていても特段届出の方はいらないと言われております。

白橋委員：届出して埋めた状態がこれですね。

事務局：はい、そうですね。

柴田議長：私の方から、この前打ち合わせで聞かないといけなかったけど、2 番目の方ですが、前を通ったら現状田んぼを鋤いているんですね、鋤いているのにこの届出が出ているのは地主さんと耕作者は別の人なんですけど、耕作者の方にはちゃんと通達がいっているのかなと。その辺は後で確認をして頂きたいとおもいます。

事務局：分かりました。

白橋委員：もう一度聞きます。開発許可が下りたということですね。

事務局：はい、そうですね。下りているということです。

柴田議長：ただ、私の場合はちょっとここ知っている方だから、ここ働いてあるんだけど集合住宅になっているから、そういう話は前もって来ているはずなのに働いてあるからどうかなと思って。私も通った時、気がついたんで。確認だけしといて下さい。

事務局：確認しておきます。

柴田議長：他に何かご意見ないでしょうか。意見がないようですので報告第1号を終わりたいと思います。次に議案第10号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和3年度の活動計画について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

事務局：はい、5ページをお開きください。こちらは令和3年3月の農業委員会で審議を行い可決頂いておりますが、議案書の14ページにですね、地域農業者等からの主な要望、意見及び対処内容については5月の農業委員会まで募るという事で、空欄としていました。その結果、特段意見などございましたので、空欄という事で記載しております。こちらまた、3月の農業委員会で様式の方が変更になるとお伝えしておりましたが、県の方から6月改正となるため、今年度までは従前とおりとすると報告がなされておりますので、このままの内容となっております。また、6ページと8ページの現状及び課題についてご指摘を頂いておりましたので、内容を書き換えております。その他について特段変更等はありません。以上です。

柴田議長：はい、ただいま事務局説明がありましたけど、これは前回内容的には上手く説明がありました。事務局が言ったように変更点だけを説明しましたけど、この案件についてご意見ないでしょうか。無いようでしたら、採決を取ります。本件につきまして賛成の方は挙手をお願いします。はい、ありがとうございます、賛成多数のため原案とお承認いたします。これで議案第10号を終わりたいと思います。


続きましてその他を議題といたします。

事務局：その他①中間管理事業の活用例の報告について

柴田議長：他に無いようでしたら、以上でその他について終わりたいとおもいます。次に、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は会議規則第9条により議長において、白橋委員、井上委員を指名致します。

以上をもって全日程を終了致しましたので、本日の会議を閉会致します。お疲れ様でした。

議事録署名委員

白 崎 宏 

井 上 俊 子 